



令和 7 年 9 月 1 日

午前・~~後~~ 4 時 15 分受領

令和 7 年 9 月 1 日

南山城村議会議長 奥森 由治 様

南山城村議会議員 鈴木 かほる

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の 相手
1)「非核・平和南山城村宣言」に基づく平和の村メッセージ発信を	二度と戦争はしないと誓った「非核・平和南山城村宣言」のこの村で、戦後 80 年の節目にあたり「村・村長からの平和のメッセージ」を求めます。 世界で争いが絶えない今、アジア太平洋戦争（15 年戦争）を振り返り後世に正しく伝えていく事が重要です。 原爆投下 80 年の今年広島・長崎の「平和宣言」や広島知事の反核平和への強い決意や終戦記念式典での首相の「反省」もあります。 先の戦争で亡くなられた村民 121 名の無念さに思いを馳せ、戦後 60 年の村からのメッセージを踏まえて、村民への決意を表明すべきです。 南山城村史には「戦争は終わったが戦争の残した爪痕は深刻なモノであった。大河原村『事務引継書』には、『木材の濫伐等によって多数の崩壊箇所が・・・治山事業の完璧を期せられたく・・・』との記述もみられ、戦争が余儀なくした木材の濫伐等が災害の不安を生み出していた事がわかる」(P547)とあります。戦争中の松根油・木炭・燃料としての松の木などの伐採が、戦後の 28 年南山城大水害の原因の一因となったことが明記されています。 二度と戦争の惨禍に合わせない決意を表し、平和のための取組を進める村民へのメッセージが必要だと思えます。 村長の見解を問います。	村長

2) ゴミ出しの仕組みは検討委員会の設置で	前議会の一般質問で提起したゴミ出し・収集問題について質問します。 高齢化に伴い年々困難度を増してきています。早い時点での対策が必要です。 区・自治会の協力も得、それぞれ地域の実情に沿った具体的な対策、住民合意形成が必要です。 そのための検討委員会では住民参加型で要望・実態に沿った対策をねり、答申に基づいて村・議会で協議していくことが重要です。 ゴミ収集の仕組みを論議する検討委員会を立ち上げ問題解決に導くことが急がれます。 村長の見解を問います。	村長
3) 伊賀市、名張市、笠置町、村のごみ処理施設広域化について	令和16年4月、構成市町村のゴミ処理場操業に向けて、協議会や検討委員会で論議されています。が、村民にはほとんど知らされていません。 計画の進捗状況について質問します。 ① 建設に関わる情報を公開し、議会・住民が処理場建設に関わる意見を反映できるようにすべきです。 ② 2023年8月の全員協議会で任意協議会を設置し、ゴミの減量化に取り組むとの説明がありました。 増え続ける家庭ゴミや除草ゴミ、ゴミ資源化のためにも、さらに村で取り組むべきではないですか。 ③ 今回、処理場場所の設定に関して、議案提案があるが、新しいゴミ処理場に移行するに当たって、今後の計画の、日程・建設費用・運営母体・村民の意見反映の仕方など、確認します。 ④ 単に費用だけで判断することなく、地球温暖化や環境汚染問題など将来を見据えた判断こそ委員会に求められる事だと考えるが、村長の見解を問います。	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。